

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

平成27年12月3日

報告者	第5班〔会派：日本共産党〕		
参加者	班長 福田道夫	副班長 福田悦子	

◆視察項目

実施年月日	平成27年10月5日（月）～平成27年10月7日（水）		
視察目的	1. 防災対策について、防災まちづくり推進地区について	東京都国分寺市	
	2. まちぶらプロジェクトについて	長崎県長崎市	
	3. 包括ケアまちなかラウンジについて	長崎県長崎市	
	4. ICT利活用教育推進事業について	佐賀県神崎市	
視察概要	東京都国分寺市	*人口：117,022人 *面積：11.46km ² *特徴：東京都のほぼ中央、武蔵野台地に位置する衛星都市。戦前は、近郊農村であったが、戦後首都圏のベッドタウンとなる。急速に都市化が進行し、都区部への通勤率は32.7%である。	
	長崎県長崎市	*人口：430,953人 *面積：405.81km ² *特徴：県北西部に位置する都市で、中核市であり、古くから、外国への玄関口として発展してきた港湾都市である。外国からの文化流入の影響や、坂の多い街並みなどから、日本国内の他都市とは違った景観を保持している。	
	佐賀県神崎市	*人口：32,393人 *面積：125.13km ² *特徴：2006年3月神埼町・千代田町・脊振村が合併した。県東部に位置し、佐賀市に接している。北部は、脊振山があり、南部は佐賀平野がひろがる穀倉地帯。吉野ヶ里遺跡など歴史的遺産を有する。	

◆視察結果（個別票）

個別項目	防災対策について			
	防災まちづくり推進地区について 【東京都国分寺市】			
	視察先担当課	総務部防災安全課	添付資料	有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

国分寺市の防災都市づくりは、1960年代後半からの経済成長による都市化、南関東地域での大地震69年周期説の公表、立川断層をはじめとした災害危険要因の増大等から震災対策が始まった。

防災都市のあり方として、1974年に防災都市づくり開始、1975年「都市の安全性を考える委員会」を設置した。地域における防災まちづくりの推進、市民の自主参加、防災都市づくりの横断的組織体制の確立、都市基盤整備の推進など1977年に防災都市づくりの方向性を決定し、現在に至っている。

当市では、災害・危機に強いまちづくりを目指し、防災行政・地域防災力の強化を目指している。防災事例の先進的な取り組みを視察した。

II 事業の成果・課題

1. 長期総合計画

- ①災害等に対応した危機管理体制の確立、主にハード面の整備（防災対策係）
 - ・災害や危機に対して迅速かつ多面的な対応が可能な体制づくりを目指す。
- ②災害に強いまちづくりの推進、主にソフト面の整備（防災まちづくり係）
 - ・市民の防災に対する意識の向上及び地域コミュニティの形成を図る。

2. 防災データの公表

(1) 災害危険診断地図 防災関連施設等

- ①地区防災センター ②広域避難場所 ③給水施設 ④消防署 ⑤防災無線
 効果：平時より避難施設等を把握し、家族及び地域で共通認識を持つことで災害初動期の行動を円滑にする。

災害危険情報

- ①建物倒壊危険度 ②火災危険度 ③総合危険度 ④急傾斜地崩壊危険箇所
 ⑤浸水危険区域（防災ハザードマップ）
 効果：市民一人ひとりが、地域に内在する危険を認識し、日ごろから危険回避のためのまちづくりを行う。

(2) 防災情報地図

- ①屋内外の対策 ②防災備蓄品 ③地震が起きた時の行動 ④災害時の情報伝達
 ⑤国分寺市の災害対策

地震等の災害に対する日ごろの備えなどを家族及び地域で共通認識を持つことで、災害初動期の行動を円滑にする。

【防災データ公表後の効果と課題】

効果＝市民のまちづくり活動への喚起につながる。

課題＝活動を推進するための知識の必要性

○防災についての学習の場の提供

3. 市民防災まちづくり学校

(1) 目的

市民自らが、・安全で住みよいまちづくり・地域社会づくりに関心を持つ。

市民自らが、積極的に関与する。⇒自分たちのまちのことは、自分たちで決める・自分たちで守る

(2) 講義形式

受講期間：6月から2月まで概ね月1回（全11回）

- ・約1年間かけることで、講座の予習・復習をする時間的な余裕が出る。
- ・受講者同士の交流を図る。毎回開催場所を変え、広く地域を知る。

講座内容：防災に限定せず、水・緑・ごみ・都市計画等

- ・防災だけでなく、さまざまな面から「市」について学んでもらう。
- ・興味のあることから防災を考えることができる。
- ・自助・共助による防災意識を高める。

講師：市職員，専門家（大学教授，建築士等），市民・市民にとって身近なことは、業務に携わっている職員が話す。・市職員と市民の交流を図る。すでに防災活動をしている市民との交流を図る。

講座形態：各講座は午前と午後1日を通して学習する。定員30名。

<午前：座学> 外部講師，市職員，市民による講演やグループワーク

<午後：見学・実技> 午前中の内容を踏まえ現地へ行き見学し実技を行う

(3) 市民防災まちづくり学校の修了（市民防災推進委員の認定）

修了者（11講座中、7講座以上）へは修了書授与を行う。

効果：修了生が中心となり地域で防災の普及・啓発を行う

課題点：地域の人々の理解を得にくい。防災って言われてもね・・・。

関心もないし・・・。

誰の許可を得てそんな活動をしているのか！？

市民防災まちづくり学校スケジュール（2015年度）

	開校日	講座テーマ
1	6/13	開講式・自己紹介、地域防災計画の概要
2	7/4	市の防災対策、地域の防災活動紹介
3	7/25	消防対策、訓練体験
4	8/8	救助訓練、普通救命講習、応急救護
5	9/15	災害時のインフラ、災害と下水道、ごみ処理
6	10/17	わが町の現状を知る、住宅の安全性、災害危険地図
7	11/7	避難所運営体験、非常食試食体験

8	11/28	共助力1、女性の視点を生かした防災、資機材操作体験
9	12/12	共助力2、避難行動要支援者制度・要支援者支援(障がい者)
10	1/16	共助力3、社協の役割、ボランティア活動の実践講話
11	2/13	私にとっての防災、グループディスカッション、閉講式
補	8/23	市総合防災訓練参加
補	9/23-24	避難所宿泊訓練

【国分寺市民防災推進委員の認定】

市長より地域での防災の普及・啓発活動を依頼することで、修了者が地域で活動しやすいようになる。推進委員は、1,123名、現在658名が活動している。

4. 国分寺市民防災推進委員会

(1) 国分寺市民防災推進委員会の設立

国分寺市民防災推進委員から意見(現場からの声)

- ・個人での防災活動の限界、
- ・推進委員同士が交流を持つ場の必要性

(2) 国分寺市民防災推進委員会の活動

毎年4月に定期総会開催し、事業決定を行う。事業については、月に1度の定例会で議論し決定する。

- ①防災ひろば、
- ②防災のつどい、
- ③視察研修、
- ④防災まちづくり講演会

5. 防災まちづくり推進地区

(1) 防災まちづくり推進地区

地区住民の発意により、一定のまとまりのある地区を指定し、将来性のある計画的な防災まちづくりを行っていく。

(2) 防災まちづくり推進地区の目標

- ①地区単位の防災コミュニティづくり
- ②地区住民と行政が協力して地区の防災計画を策定する
- ③地区の意向と、地区の合意を基本とした安全な環境づくり
- ④災害時における住民の自主的な防災活動体制づくり

(3) 地区防災計画策定後の活動

4年目以降：地区防災計画に基づき自立した活動を開始

- 行政の補助
- ①100万円限度で防災倉庫・防災資器材の助成
 - ②防災会議場所の確保
 - ③視察研修バスの手配
 - ④防災ニュース発行紙の補助

推進地区12号地区計 面積405.4(h) 世帯数18,889 人口41,331

推進地区の市全体に対する割合 面積35.3% 世帯数34.5% 人口35.6%

課題点

- ・避難所の運営マニュアルを、より具体的な表現にすること。災害時の初動

体制の構築。

- ・ 65歳以上の高齢者への対応。
- ・ 防災無線（放送）が聞こえない地域の改善。

Ⅲ 視察所見

国分寺市は、37年間にわたり、地域の防災活動のリーダーを育成するため、「市民防災まちづくり学校」に取り組んでいる。9カ月に11回の講座を実施し、行政と住民が防災とまちづくりを一体でとらえ、防災意識の向上を進めている。

当市では、自主防災組織の活動が活発に取り組まれている地域自治体もあるが、全市的には、地域の防災力の向上をはかることが求められている。地域の高齢化の問題は、どこでもあるが、市民が防災意識を深く認識するための対策をさらに強化することが求められている。

◆視察結果（個別票）

個別項目	まちぶらプロジェクトについて 【長崎県長崎市】			
	視察先担当課	建設局まちなか事業推進室	添付資料	有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

「まちぶらプロジェクトとは」

長崎市の「まちなか」は、歴史及び文化資産の集積と商業業務・公共サービスなどの集積があり、長崎市をけん引する地域である。

九州新幹線西九州ルートに着工認可や国際船の受け入れ体制の強化に伴い、長崎駅周辺が「陸の玄関口」として、「松が枝」周辺が「海の玄関口」として整備が進もうとする中、長崎の「まちなか」も、これまで以上に魅力に磨きをかけて賑わいを高める必要がある。そこで、新大工から浜町を通り大浦に至るルートをまちなか軸として設定し、この軸を中心とした5つのエリアの魅力の顕在化や回遊性を促す10年間の取組みをまとめたものが「まちぶらプロジェクト」である。2013年度から本格的にハード・ソフト両面から整備を進めている「まちぶらプロジェクト」を調査した。

II 事業の成果・課題

1. 目的

長崎市は、「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備により、これからの10年で、長崎のまちは大きく変化している。歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」においても、長崎駅周辺や松が枝周辺と上手に連携させながら、賑わいの再生を図る。

2. 対象地域

新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備をソフト施策と併せて進めている。

<5つのエリア>

新大工エリア、中島川・寺町・丸山エリア、浜町・銅座エリア、館内・新地エリア、東山手・南山手エリア

3. 計画期間

長崎駅の整備完了予定である10年後を捉え、2013年度から2022年度までの10年間の計画期間としている。

4. 計画の構成

1) エリアの魅力づくり

各エリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、各エリアが持つ特色を活かしながら、エリア内の魅力の向上に結びつくような取り組みを進めている。

2) 軸づくり

「まちなか軸」を基軸として、各エリア間の回遊性を高める環境の整備を行っている。また、「陸の玄関口」である長崎駅周辺や、「海の玄関口」である松が枝周辺等の周辺施設との連携軸の整備により「まちなか」への誘導を図っている。

3) 地域力によるまちづくり

地域や市民自らが企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積がまちなかを支えるような地域力や市民力を結集する取り組みを進めている。

まちぶらプロジェクト認定制度

「まちなか」の賑わいづくりに取り組もうとする市民に「まちぶらプロジェクト」の当事者としての意識と、地域貢献という社会的な評価を付すことで、「まちなか」の地域力を高める。

認定と申請:まちなかの賑わいづくりに市民等が主体となって実施する事業、または、市と協調して実施する事業については、「まちぶらプロジェクト」の一環として取り組んでもらう。認定は、審議会で審議する。50万円上限で助成する。

33事業を実施中。

「まちかどトイレ」の取り組み

実施者:「みんなにやさしいトイレ会議」実行委員会

認定日:平成25年8月28日、事業の場所:浜町~中通り

事業内容:「まちかどトイレ」とは、“トイレだけでもどうぞ”として、商店街の店舗など、パーソナル(個人)のトイレを提供するもの。

- ・「まちかどトイレ」には「ちょっと出してね貯金箱」を設置し、例え10円であっても「使用料」を発生させることで使用者も気兼ねなく入れ、管理する側にも、多少のメリットが生まれる。継続性を高めるためにも使用料は必要であると考えます。

実績:東古川通りの「きっちんせいじ」に「まちかどトイレ」第1号を設置。

6月度の使用数・15名(貯金箱300円)、7月度の使用数・15名(710円)

将来的には「行きつけトイレ」として認知度を高め、固定客へと繋がることで、街のにぎわいづくりにしたい。海外からの観光客へのおもてなしのためにも「まちかどトイレ」は是非とも必要だと考える。

事業効果:おもてなしの基本である「まちかどトイレ」を提供することで、
「出先のトイレ」の心配がなくなる⇒お買い物安心して出来る
⇒「行きつけトイレ」として定着することで購買力につながる⇒
にぎわいが生まれる。

1. 商店街のみなさんが協力し「まちかどトイレ」を見守ることで、連帯感が生まれる。更に「まちかどトイレ」への新しい提案や、おもてなしの新しい拠点づくりへと発展する可能性が高い。
2. 観光客へのおもてなしとしても「まちかどトイレ」は、必要不可欠。引いては長崎の観光の活性化・長崎のトイレ文化の進化にもつながる。

課題点

- ・外国人（中国）のトイレ使用でのマナートラブルがあった。
- ・気候的に、雨が多いため対策が必要。
- ・古い街並みのバリアフリー化。

Ⅲ 視察所見

長崎市観光とまちづくりを進めるために、地域毎の特性を生かして魅力を出し、その企業と地域住民が事業に参加する取り組みは、今後の当市の観光とまちづくりに生かせると思った。

「おもてなし」は、形式にこだわらず、出来るところから始めることの大切さを感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	包括ケアまちなかラウンジについて 【長崎県長崎市】		
	視察先担当課	福祉部包括ケア推進室	添付資料 有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

病気や障害により療養を余儀なくされた患者やその家族が、安心して療養の場所を選択し生活できるよう、これまで医師会が行ってきた「医療支援機能」に加え、2011年から介護・福祉の相談等の「包括的支援機能」を併せ持つ総合相談窓口を設置するとともに、市民等への在宅医療に関する普及啓発事業を実施している。在宅医療や終末医療に関する先進的な取り組みを視察した。

◆事業概要

設置場所：長崎市江戸町の江戸町センタービル。

開設時間：月～土曜日（9時～17時） ・委託先：長崎医師会

◎総合相談支援事業

- ①総合相談・・・患者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉について様々な相談に対応。
- ②まちなかサロン・・・月2回、患者や家族、一般市民を対象に医療・介護・福祉に関する講演会や交流会を開催。
- ③その他・・・公民館などに出向いての出張相談、ピアサポーター養成講座、難病ふれあい教室の開催。

◎地域住民への普及啓発業務

市民、患者、家族、施設従事者を対象に在宅医療・介護に関する講座開催
 ・市民健康講座（7回開催・150名参加）、
 緩和ケア講座（緩和ケアチームリーダーが講師）、在宅医療講座

◎在宅医療提供機関との連携業務

- ①病院の地域医療連携室、在宅療養提供機関及び難病支援関連機関との連携
- ②地域連絡調整会議の開催・・・14職能団体 年3回開催
- ③医療・介護関係者に対する研修・・・介護職員への医療研修 年3回

◎運営体制

職員配置 8名

（管理者1名、看護師3名、保健師1名、社会福祉士1名、事務職2名）

◎事業費

2015年度委託料	・一般会計	24,044千円	(市民健康部所管)
	・介護特会	13,929千円	(福祉部所管)
	合計	37,973千円	

II 事業の成果・課題

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
相談者数 計	435人	1375人	1719人	1914人
医療相談	282人	564人	655人	744人
難病相談	—	536人	791人	905人
介護・福祉相談	153人	275人	273人	265人

匿名での電話相談も受けており、相談の7～8割が電話相談となっている。
相談内容は、

《医療》

- ・長崎市内で治療を受ける病院の情報を求める方が6割。情報を伝え、患者が選択することになる。
- ・入院などの手続きや不安などの相談も
- ・在宅ケア支援、治療の不安への支援、医療費の不安
※患者だけでなく看護師などからの相談も受けている。

《介護》

- ・介護保険、介護予防など・・・19ある包括支援センターへつなぐ。

◎今後の課題

医療や介護、福祉に関する相談機能の集約を進めると同時に、医師会を始めとする様々な提携機関との協力関係を築きながら、相談に来た市民に対して、必要十分な情報をワンストップサービスで提供できる体制作りの進展に取り組んでいく必要がある。

III 視察所見

長崎市には、がん診療拠点病院が3施設あるなかで、患者やその家族の不安や悩みに対応する総合相談窓口を設置し、年々相談件数が増加していることは、市民にとって頼る場所が必要であることが示されている。

高齢化が進み、さらにはがん患者の増加という社会状況において、国の政策で病院の入院日数がどんどん短縮されているなか、退院後の生活や治療などへの不安は増加していることと思われる。

◎がんと診断されたが、治療や副作用について知りたい。◎病院以外の場所(自宅や施設)で療養したいなどの医療相談、◎どの病院にかかればいいのか知りたい。◎医療費の補助制度や自宅で利用できるサービスについて知りたいなど、住民に対して医療・介護について多様な選択肢を提供できるかは、自治体にとっての大きな課題である。

医療・介護の総合窓口となり、希望する市民にとって理想の在宅医療や終末医療の提供を目指す「長崎市包括ケアまちなかラウンジ」は、勿論、学ぶべき点が多いが、電話での対応が8割との実績を考慮すると、ラウンジを設置しなくても病気に悩む市民に寄り添うこのような医療・福祉・介護の総合相談事業は実施可能ではとの思いを強くした。

◆視察結果（個別票）

個別項目	I C T利活用教育推進事業について 【佐賀県神埼市】		
	視察先担当課	教育委員会学校教育課	添付資料 有・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

神埼市は、2014年度から県立高校で始まったICT利活用教育を受け、神埼市内の中学生たちが高校へ進学した時にスムーズに対応できるように、2014年度の補正予算に中学校教育ICT振興事業として8,785万7,000円を計上し、市内の中学3年生全員分（304名）に教員用と予備用を加えた323台のタブレット端末を購入し整備を実施している。ICT利活用教育先進自治体が取り組みや課題などを調査した。

II 事業の成果・課題

（1）小中学校の現状

小学校	7校	児童生徒	1,840人	普通学級	67クラス	特別支援学級	13クラス
中学校	3校	生徒	878人	普通学級	27クラス	特別支援学級	7クラス
合計	10校	児童生徒	2,718人	普通学級	94クラス	特別支援学級	20クラス

（2）教育ICT整備事業

① 電子黒板整備

2010年度整備を開始し、2014年度末までに合計138台整備した。

② デジタル教科書整備

2013年度、小学校の国語、算数を全学年に整備。中学校は、国語を全学年に整備。2014年度は、中学校に全学年5教科を整備完了。

③ 学習用情報端末整備、中学校3年生に、1人1台整備。323台

④ ICT利活用教育推進基金

佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金

（1クラス20万円×118クラス＝23,600千円・単年度のみ）

⑤ 事業費 総事業費 307,673,939円

（システム設計委託料、LAN整備、パソコン購入、テレビ・レコーダー整備）

財源内訳：学校情報通信技術環境整備事業補助金（国）116,382,310円

地域活性化・経済危機対策臨時交付金（県）116,480,000円

合併特例債 7,120,000円 一般財源 3,611,629円

（3）システムの特徴

① 各学校のパソコンのリプレース＝端末すべてをリニューアル

② 校務用ファイルサーバーの導入＝校務データの一括管理と提供

③ 高いセキュリティ＝ウイルス対策、有害サイトアクセス制限、

- ④ 高速なネットワーク＝庁舎間と庁舎学校間を光ケーブルで接続
- ⑤ 円滑な情報共有＝学校専用グループウェアの導入、Web 行事黒板
- ⑥ 安心メール配信システム＝携帯や電子メールを利用し、保護者へ情報提供
- ⑦ 校務支援システム＝スズキ校務シリーズ、名簿情報管理、出欠席情報管理、成績処理、通知表作成、

課題点

- ・ ICT 機器は、教師の授業ツールとしての側面が強いが、今後は児童生徒の学習ツールとしての活用を進めていくことが必要である。
- ・ 機器の故障の対応を検討することが必要である。
- ・ 学習に有効に活用できる教材の収集、共有を進める。
- ・ 学習の基本は、ノート指導である。パソコン・タブレットの活用は、「うまく使い分け」して、筆記する指導をしている。

Ⅲ 視察の所見

学校の ICT 整備事業は、設備環境の整備と教師も児童生徒も使いやすく学習の理解が深まることが必要である。学習の苦手な児童生徒が興味を持って授業に取り組めたり、学力の向上に効果を上げることが期待されてる。

教師は、授業の準備がしやすくなり様々な教材を提示できる利点がある。また、校務の処理に利活用できれば、児童生徒と接する時間も作ることができる。

豊かな学校生活を送り学習に励むための環境を作ることと同時に、たくさんの情報からより良い情報を選んで伝える力を持つことも必要である。

現在、パソコン、スマートフォンが普及し、自宅や職場では当たり前のツールになっている。当市の「電子自治体計画」にあたっては、行政と学校関係者との意見交換をしっかりとやることが必要と感じた。